

那覇市広告入り介護保険べんり帳無償提供者募集要項

介護が必要な那覇市民やその家族に対し、介護に関する行政情報を掲載した、広告入りの介護保険べんり帳（以下、「介護保険べんり帳」という）を那覇市の窓口等における市民サービスの向上、経費の削減を図ることを目的として、無償で提供していただける事業者（以下、「無償提供者」という。）を募集する。

1 無償提供物品

(1)介護保険べんり帳 A4 冊子フルカラー（46 ページ程度、マットコート 90kg） 6,500 部 及び 電子（画像）データ

(2)広告の内容

広告の内容については、「那覇市広告入り介護保険べんり帳無償提供に関する要領」に定めるものとする。

2 介護保険べんり帳の仕様

別紙「那覇市広告入り介護保険べんり帳無償提供事業仕様書」を参照。

3 使用期間

介護保険べんり帳の使用期間は令和 8 年 8 月から令和 9 年 7 月末までの 1 年間とする。

4 設置場所

- ・那覇市役所本庁舎 福祉部 チャーがんじゅう課
- ・市内 18 か所の包括支援センター

5 納品について

(1)介護保険べんり帳の冊子及び電子データの納品は令和 8 年 8 月 7 日（金）までに行うこと。

(2)冊子は、那覇市福祉部チャーがんじゅう課の指定した場所へ持参もしくは発送により納品すること。

(3)PDF 等の電子データは、電子メールもしくは USB により納品すること。

6 参加資格要件

以下の条件をすべて満たすものとする。

(1) 広告入り介護保険べんり帳事業の他自治体への提供実績を有する者であ

ること。

- (2) 事業を適切かつ確実に実施することができる事業規模を有し、経営状況及び財政状況が良好であり、自ら広告主の募集を行うことができる者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者、または民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者については、更生手続開始又は再生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。
- (5) 那覇市暴力団排除条例（平成 24 年那覇市条例第 1 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団または同条第 2 号に規定する暴力団員に該当しておらず、または関係していないこと。
- (6) 国税及び地方税に滞納がないこと。
- (7) 公募開始の日から契約締結日までのいずれの日においても、本市による指名停止又はこれに準ずる措置を受けていない者であること。
- (8) 労働基準法をはじめとする労働関係法令を遵守していること。
- (9) 役員（法人の監査役及び監事を含む。）のうちに、次のいずれかに該当する者がいない団体。
 - ア 成年被後見人又は被保佐人
 - イ 破産者で復権を得ない者
 - ウ 禁錮以上の刑に処され、その刑の執行が終わり、又はその刑の執行を受けることがなくなった日から 2 年を経過しない者

7 提案書等書類の提出

(1) 質問事項受付及び回答

質問については質問書（様式第 6 号）に必要事項を記入し、「14 事務局」に定める事務局あて電子メールで送信してください。電話や口頭等による質問は受付できません。回答については本市のホームページに掲載します。

なお、送信後は必ず送信した旨の電話連絡を行うこと。

①提出方法 「14 事務局」あて電子メールで送付

メールアドレス：naha_h_tya-gan001@city.naha.lg.jp （すべて半角小文字）

電話：098-862-9010 内線 2411

介護保険べんり帳担当：管理グループ 仲宗根

- ②提出期間 令和8年1月7日（水）から1月14日（水）17時まで
③質問の回答 令和8年1月21日（水）までに本市公式ホームページに掲載する。

(2) 参加申込書の提出及び通知

①提出方法 「14 事務局」に定める事務局あてに持参（要事前連絡）または郵送（未着等が生じた場合は配達状況が確認できる方法）。持参による場合は土曜日、日曜日及び祝日を除く8時30分から17時までとする。

②提出期限 令和8年2月2日（月）17時 ※郵送の場合は同日必着

③提出書類

申請に際して必要となる費用は全て応募者の負担とし、提出された書類等は返却しません。

なお、提出された書類等は、那覇市情報公開請求条例の規定に基づく情報公開の対象となることがあります。

- (ア) 参加申込書（様式第1号）
- (イ) 会社概要書（様式第2号）
- (ウ) 協力連携事業者予定調書（様式第3号）※予定がない場合は不要
- (エ) 使用印鑑届（様式第4号）
- (オ) 誓約書（様式第5号）
- (カ) 法人登記にかかる現在事項証明書 ※提出前3か月以内のもの
- (キ) 本店所在地の市町村が発行する納税義務のある税目の滞納がないことを証明する書類（納税証明書等）※最新年度のもの
- (ク) 法人税、消費税及び地方消費税の滞納がないことを証明する書類（納税証明書等）※最新年度のもの

④参加資格確認結果通知 令和8年2月17日（火）までに通知する。

(3) 企画提案書等の提出及び通知【参加資格を有する（通知があった）者のみ】

①提出方法 「14 事務局」に定める事務局あてに持参（要事前連絡）または郵送（未着等が生じた場合は配達状況が確認できる方法）。持参による場合は土曜日、日曜日及び祝日を除く8時30分から17時までとする。

②提出期限 令和8年3月2日（月）17時 ※郵送の場合は同日必着

③提出書類

申込を行う団体は次の書類を個別ファイルにまとめ、原本1部・副

本8部を提出してください。申請に際して必要となる費用は全て応募者の負担とし、提出された書類等は返却しません。

なお、提出された書類等は、那覇市情報公開請求条例の規定に基づく情報公開の対象となることがあります。

- (ア) 提案書（様式第8号）
- (イ) 実施体制調書（様式第9号）
- (ウ) 業務実績調書（様式第10号）
- (エ) 介護保険べんり帳の見本
- (オ) 協定締結から納入までのスケジュール（納入日は令和8年8月7日（金）とする。）
- (カ) 広告に関する指針など ※なければ提出不要

8 審査方法

「那覇市広告入り介護保険べんり帳無償提供に関する要領」に従い、提出された書類及びプレゼンテーションによる審査に基づき、提案内容やデザイン等を総合的に評価し、1事業者を選定する。

	評価項目
1	実施体制・遂行能力
2	事業における実績
3	行政情報掲載方法の工夫
4	その他の提案事項

9 プレゼンテーションについて

- (1) 実施日時 令和8年3月27日（金）
- (2) 実施場所 那覇市役所本庁舎内会議室
- (3) 時間：25分以内（プレゼン15分、質疑応答10分）
- (4) 内容：プレゼンテーションによる企画提案及び「介護保険べんり帳見本」の内容評価 ※プレゼンテーション時に資料の追加提出は認めない。
- (5) その他：①那覇市役所本庁舎での開催とする。
②プレゼンテーションの順番は、提案書の受付順の逆順とする。

具体的な時間については、別途メールにて通知する。

10 審査結果の公表について

審査結果については、選定後速やかに市公式ホームページにより公表するものとする。その際、公表の内容は優先交渉権者及び次点交渉権者のみとし、審査詳細については公開しないものとする。また、結果に対する異議は受け付けない。

11 業務委託選定スケジュール

日程	内容
令和8年1月7日（水）	募集公告
令和8年1月14日（水）17時	質問書受付期限
令和8年1月21日（水）	質問書に対する本市回答期限
令和8年2月2日（月）17時	参加表明書等提出期限
令和8年2月17日（火）	参加資格確認結果通知
令和8年3月2日（月）17時	企画提案書等提出期限
令和8年3月27日（金）	企画提案審査（プレゼンテーション）実施
令和8年4月6日（月）	審査結果通知（予定）
令和8年4月15日（水）	優先交渉権者との協定締結（予定）
令和8年8月7日（金）	納品

12 その他

本募集にかかる協定の有効期間は原則1年とするが、那覇市と無償提供者が希望した場合、再度1年間に限り協定を結ぶことができる。

13 注意事項

- (1) 作成上における遵守事項、広告掲載基準及び問題発生時の対応等については「那覇市広告入り介護保険べんり帳無償提供に関する要領」の規定を適用するものとする。
- (2) 本事業に要する費用の一切は、応募者の負担とする。
- (3) 本事業の広告に関する業務（広告の選定を除く）の一切は、無償提供者が行うものとする。

14 事務局

- (1) 担当窓口 那覇市福祉部 チャーがんじゅう課 管理グループ
(担当 仲宗根)
- (2) 所在地 〒900-8585 沖縄県那覇市泉崎1丁目1番1号
那覇市役所 本庁舎2階
- (3) 電話番号 098-862-9010 (内線 2411)
- (4) FAX 番号 098-862-9648
- (5) メールアドレス naha_h_tya-gan001@city.naha.lg.jp (すべて半角
小文字)